

## 教育委員会会議録

開会の日時	令和5年3月22日 午後7時05分
閉会の日時	令和5年3月22日 午後7時27分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育長 岡 俊晴 教育委員 永井 正高・駒田 聡子・中西 康裕 畑井 祐樹・中村 文大
会議録に署名する委員氏名	駒田 聡子・中西 康裕
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 鈴木 光代 学校教育部長 籠谷 芳行 参事兼社会教育課長 沖塚 孝久 教育総務課長 前村 忍 学校統合推進室長 丸山 光 学校教育課長 山鹿 富生 スポーツ課長 東浦 久修 教育研究所長 上永 真弓 学校統合推進室副参事 中野 温 学校教育課副参事 中川 靖美 学校教育課副参事 西尾 正美 学校教育課副参事 谷口 北斗 学校教育課副参事 亀山 知典 教育研究所副参事 村井 雅哉 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 岡村 基司
会議に付した事件	議案第14号 奨学生の決定について 議案第15号 令和5年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について 議案第16号 伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則を廃止する規則の制定について 議案第17号 第4次伊勢市子ども読書活動推進計画について
会議の要旨	別添のとおり

## 教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 駒田委員、中西委員を指名

会議に付する案件

議案第 14 号 奨学生の決定について

議案第 15 号 令和 5 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について

議案第 16 号 伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則を廃止する規則の制定について

議案第 17 号 第 4 次伊勢市子ども読書活動推進計画について

なお、議案第 14 号については、個人情報に関することとなるため、伊勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

## 教育長報告

前回の教育委員会からの報告をします。

今年度の卒業式及び来年度の入学式についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、いずれの学校も卒業生・入学生・一部在校生と保護者のみの参加とし、御来賓の皆様はご出席を控えていただいています。委員の皆様におかれましても、ご出席いただかず、残念ですが、早く元通りの学校行事となるよう願っています。

3月19日に行われました二見浦小学校と二見中学校の新校舎完成式にご出席いただきまして、ありがとうございます。午後からの観覧者数は1400人を数えたと報告がありました。地域の皆様の関心の高さが伺われます。

3月26日から全国都道府県対抗中学生ソフトテニス大会が開催されます。古市の市営コートとスポーツの杜体育館、サンアリーナで開催されます。この大会は34回を迎えるほど伊勢市で開催される伝統ある全国大会となりました。伊勢市の中学校の先生方からも全面的な協力を得るなど、伊勢市をあげて全国の中学生とその保護者等を迎える大きな大会となっています。一度ご覧いただければと思います。

教職員の人事異動関係では、一般教職員と校長・教頭の異動内示を行いました。来年度は伊勢市から校長昇任6人、教頭昇任8人となります。新しい風を伊勢の教育に吹き込んでくれることを期待しています。今後も伊勢市からの校長・教頭の昇任について、県教委に対し積極的に働きかけていきたいと考えています。

3月議会については、教育総務課から説明がありますので、私からの報告は以上です。

## 教育長

それでは議事に入ります。

「議案第 14 号 奨学生の決定について」を議案といたします。  
事務部長から提案説明を行います。

(以下、審議内容については非公開)

(原案どおり承認)

## 教育長

つづきまして、「議案第 15 号 令和 5 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について」を議案といたします。  
事務部長から提案説明を行います。

## 事務部長

2 ページをご覧ください。

これは令和 5 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について、教育委員会の承認を得ようとするものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

## 学校教育課副参事

はじめに、2 月の教育委員会協議会でご協議いただきました教育方針と資料につきまして、2 点訂正した箇所がありますので説明いたします。

1 点目です。教育方針の 24 ページをご覧ください。上から 3 段目の食に関する指導の推進の一つ目の黒い丸、第 4 次伊勢市食育推進計画に基づいた食育の推進ですが、第 3 次を第 4 次に訂正をいたしました。

2 点目です。資料 1-1「伊勢市教育振興基本計画における令和 4 年度数値目標の達成と結果についての考察」の 9 ページをご覧ください。

(3)不登校児童生徒への支援、成果指標「学級集団や個人の状況を客観的に見ることができるアンケートツールにおいて満足群に属する児童生徒の割合」の令和 3 年度結果ですが、小学校が 66.3%、中学校が 62.8%と修正しました。

2 月の協議会では小学校が 63.3%、中学校が 60.2%でご協議いただきました。修正の理由は令和 4 年度より対象となる児童生徒を変更したためです。

小学校は 4～6 年生であったのが 6 年生に、中学校は 1～3 年生であったのが 3 年生に対象児童生徒の学年を変更しました。

しかし、2 月の協議会の資料での数値は小学校 4～6 年生、中学校 1～3 年生のものとなっておりましたので、今回、小学 6 年生と中学 3 年生のみに修正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

それでは「議案第 15 号 令和 5 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について」ご説明申し上げます。

資料1「伊勢市教育振興基本計画における令和4年度数値目標の達成状況及び令和5年度数値目標」につきまして、2月の教育委員会協議会におきまして、令和4年度の結果数値が出ていなかった成果指標が4か所ありましたのでご報告いたします。

5ページ「保護者や地域を対象とした人権に関する授業公開を行った研修会を行った学校の割合」、6ページ(3)郷土教育の推進「地域の自然や歴史、文化、伝統行事等に関する学習を行っている小中学校の割合」、9ページ(2)「学校安全に関する取組の充実」の『家庭』や『地域』と連携した防災の取組実施の小中学校の割合、同じく9ページ「不登校児童生徒への支援」の「学級集団や個人の状況を客観的に見ることができるアンケートツールにおいて満足群に属する児童生徒の割合」の4か所になります。

これらにつきまして、令和4年度の結果数値と令和5年度の目標数値を追記いたしました。

その他、令和5年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針につきましては、2月教育委員会協議会においてご協議いただき、ご承認をいただきました。

今後の予定につきましては、お認めいただきましたならば令和5年度、本方針に基づき教育活動を行っていきたくと思います。

以上、「議案第15号 令和5年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について」ご説明申し上げます。

何卒、よろしく願いいたします。

#### **教育長**

ただ今、学校教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

#### **教育長**

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第15号 令和5年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

#### **教育長**

異議なしとのことですのでございます。よって、「議案第15号 令和5年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

#### **教育長**

つづきまして、「議案第16号 伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則を廃止する規則の制定について」を議案といたします。

事務部長から提案説明を行います。

## 事務部長

3ページをご覧ください。

これは、伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者の選定が終了したことにより、規則を廃止しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

## 学校教育課副参事

「議案第16号 伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則を廃止する規則の制定について」ご説明申し上げます。

今回廃止しようとする規則は、学校図書館活性化事業において各小中学校に学校図書館スタッフを配置するための業務受託者との契約が今年度末で終了することから、新たに業務受託者を選定する委員会を設置するための規則で、業務受託者の選定が終わったことから、本規則を廃止しようとするものです。

以上、「議案第16号 伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則を廃止する規則の制定について」ご説明申し上げます。

何卒、よろしく願いいたします。

## 教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

## 教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第16号 伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則を廃止する規則の制定について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

## 教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第16号 伊勢市学校図書館活性化支援事業業務受託者選定委員会規則を廃止する規則の制定について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

## 教育長

つづきまして、「議案第17号 第4次伊勢市子ども読書活動推進計画について」を議案といたします。

事務部長から提案説明を行います。

### **事務部長**

5ページをご覧ください。

これは、第4次伊勢市子ども読書活動推進計画について、教育委員会の承認を得ようとするものでございます。

なお、詳細につきましては社会教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

### **社会教育課長**

「議案第17号 第4次伊勢市子ども読書活動推進計画について」ご説明申し上げます。

計画案につきましては、1月19日の教育委員会協議会においてご審議頂きましたものでございます。同計画案のパブリックコメント結果を市議会へ報告させていただき、承認を得ましたので、このたび教育委員会にお諮りをするものでございます。

本日ご承認を頂きましたならば、正式に決定させていただき、公表したいと考えております。

以上、「議案第17号 第4次伊勢市子ども読書活動推進計画について」ご説明申し上げます。

何卒、よろしくお願いいたします。

### **教育長**

ただ今、社会教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

### **A 委員**

事業効果や実施方法の検証を目的にアンケートを実施するということですが、このアンケートは毎年実施されるものとして理解してよろしいでしょうか。

### **社会教育課長**

こちらのアンケートにつきましては、毎年実施させていただくものでございます。小学生、中学生につきましては学校で使用するタブレットを活用し、ご協力いただいたものでございます。

### **A 委員**

大変よくできた計画で分かりやすかったんですけども、30ページの「第3次子供読書活動推進計画を知っていますか」という教職員へのアンケート結果について、教職員へはこの計画をどのように周知されたのか教えていただけませんか。

## 社会教育課長

まず、第3次計画を作った段階で、各小中学校を通じて教職員への周知をお願いしております。第4次計画につきましても、本日も承認いただきましたならば、同様の形で小中学校の教職員をはじめ幼稚園、保育園などにも周知をする予定となっております。

## A 委員

計画を推進していく上で教職員に周知するということは、大変重要なことだと思います。アンケート結果を見ますと、知っている、聞いたことがある、知らないの中で、聞いたことがあるという程度の認識でこの計画を推進していただけなのかというところに大変心配があります。知らないと回答した数が激減していますとなっておりますけども、これは意見なんですけれども、教職員への周知は大変重要なことですので、色んな角度で工夫し、しっかり周知をして、アンケートで知っているという答えが返ってくるようにご努力をお願いしたいと思います。

## 教育長

他にご意見ご質問等ございませんか。

## A 委員

38 ページの名簿のフォントが一部違っておりますので、修正をお願いします。

## 社会教育課長

申し訳ございませんでした。修正させていただきます。

## 教育長

他にご意見ご質問等ございませんか。

## 教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第17号 第4次伊勢市子ども読書活動推進計画について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

## 教育長

異議なしとのことでございます。よって、「議案第17号 第4次伊勢市子ども読書活動推進計画について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

**教育長**

以上で本日の審査案件はすべて終了しました。  
委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

**教育長**

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。